

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
1	令和7年6月19日	燃料費等調整額は、北海道電力24年度約款に基づく単価を適用いたしますがよろしいでしょうか。	燃料費等調整額は、請求する時点に対応するものを適用するので、契約期間に約款が改訂された場合は新たな年度の約款を適用することとなります。
2		・小売電気事業者の代表者変更 ●年●月●日付で代表者変更となったため、代表者変更の変更申請中の状況です。提出期限までに、原本が届いていない場合は、いったん、代表者変更前の資格申請書を提出する形でよいでしょうか？ 後日、代表者変更後の資格申請書を提出致します。	代表者変更の届け出のあと、新たな競争入札参加資格認定通知書等は発行しておりません。届け出のあと、受理されたことをメールでお知らせし、受理した翌日以降に、下記のWebサイトで登録状況の確認ができます。 https://sg6.city.sapporo.jp/DENTYO/MK10000.aspx なお、入札時に参加資格認定通知書を提出いただく必要はございません。
3		・請求書 →請求書は電子請求書でありお客様マイページからPDF形式でダウンロードしていただくこととなります。お客様マイページ毎の請求書ダウンロードをいただく形となりますがご了承いただけますでしょうか。	・請求書に①請求金額及びその内容（業務名称）②債権者の住所及び氏名（法人にあっては、法人名及び代表者名氏名）③請求年月日の記載があり、札幌市の競争入札参加資格者が事前に登録した口座に支払う場合はWebページでも問題ありません。
4		・請求書の印影 →請求書について印影なし（代表者名、責任者・担当者名および連絡先記載）が通常となりますが、ご了承いただけますでしょうか。印影がやむを得ず必要な場合、電子印（法人印）のご対応となります。	札幌市競争入札参加資格のある事業者で、事前に登録した口座に支払う場合は、請求印の省略や電子印で問題ありません。
5		・契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、相当の期間と変更となる根拠資料の提出にご協力をいただきます。ご了承のほどお願いいたします。	契約電力の変更は予定しておりません。契約電力を変更する場合の根拠資料の提出への協力について、承知しました。
6		常用、予備電は契約容量が500kWのため協議制でよろしいでしょうか。尚、契約容量を超過した際には下記弊社の約款に基づき、契約超過金をお支払いいただきますがよろしいでしょうか。 お客さまが契約電力をこえて電気を使用された場合には、小売電気事業者および当社の責めとなる理由による場合を除き、小売電気事業者は、契約超過電力に基本料金率を乗じてえた金額をその1月の力率により割引または割増したものの1.5倍に相当する金額を、契約超過金として申し受けます。この場合、契約超過電力とは、その1月の最大需要電力から契約電力を差し引いた値といたします。	契約変更せずに契約電力を超えた場合は超過金を支払うこととしております。【契約書第7条】
7		・電気不使用時 →電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。 半額算定の計算式は、以下のとおりです。 〈計算式〉基本料金（未使用月）＝契約電力（kW）×基本料金単価（円）×0.5	入札書別紙「契約単価積算内訳書」のとおり、電気をまったく使用しない月はありません。
8		・請求書金額の計算方法 →請求時の電気料金計算方法は基本料金、電力量料金、燃料調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨て、良いでしょうか。	よろしいです。（基本料金、電力量料金及び燃料調整額は、端数処理の方法に指定はありません。）
9		当該地域を所轄するみなし小売り電気事業者が、燃料費調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。その場合、契約単価（基本料金・従量料金単価）と燃料調整費について、協議に応じて頂けますでしょうか。	協議に応じることができます。【契約書第12条】

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
10		・託送費の件 当該地域を所轄する送配電事業者が、託送比の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。その場合、協議に応じて頂けますでしょうか。	協議に応じることができます。【契約書第12条】
11		・スイッチングにあたり →開札日から託送切替（スイッチング）手続にあたり、弊社落札の場合、切替手続に必要な書類一式をご提出頂けますでしょうか。	提出いたします。
12		・支払い方法 →支払い方法は、振込・口座振替と、どちらとなる予定でしょうか。	振込となります。
13		・入札書に記載する日付に指定はございますか。	記入した日となります。開札日ではありません。【入札告示2-(5)】
14		東電EP25年度ベーシック燃調から燃料費等調整費は4つの時間帯に分かれます。弊社のシステムの仕様上、請求書（料金計算書）には燃料費等調整費単価の表記はなく、請求金額のみの表記となります。詳細のご確認方法については、東電EPの25年度ベーシック燃料費等調整費が記載されているHPより単価をご確認いただき時間帯別の使用量については弊社マイページより30分データをダウンロードしご確認ください。	東電は、本件調達地域の一般送配電事業者ではありませんが、燃料費等調整単価は電力会社のWebサイトで確認すること等は承知しました。
15		受理日後30日支払いとありますが弊社請求書の記載ルール上、お支払い期日は、請求書発行日+50日の日付となりますがご了承いただけますでしょうか。	請求書に使用電力等の内訳が記載されて通知されると仮定し、本市では内訳を用いて10日以内に検査を行い、検査完了日から30日以内に支払いを完了します。請求書発行日から受理までの時差（郵送に要する時間）に左右される部分は残りますが、20日間の猶予があるので、問題ないと考えます。
16		・入札書の送付について、レターパックプラスでの郵送は可能でしょうか。	郵送方法について指定はありませんが、本市から到着の連絡等をしていないことを勘案して郵便物追跡サービス等の要否を検討してください。レターパックプラスでも問題ありません。
17		・供給開始迄に、契約容量（KW）を変更する予定はあるでしょうか？併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、相当の期間と変更となる根拠資料の提出にご協力をいただきます。ご了承のほどお願いいたします。	契約電力の変更は予定しておりません。契約電力を変更する場合の根拠資料の提出への協力について、承知しました。
18		弊社の毎月の請求書発行は検針日にかかわらず月初（第6～10営業日）となりますがご了承いただけますでしょうか。 （例）毎月1日検針の場合：3月1日検針日から4月1日検針日前日ご使用分は4月の第6～10営業日請求書発行 毎月1日以外での検針の場合：3月15日検針日から4月15日検針日前日ご使用分は5月の第6～10営業日請求書発行 ※上記例の検針日はあくまでも参考です。	問題ありません。
19		検針日が1日でない場合、4月分（3月検針日～4月検針日前日までのご使用分）の請求書発行は通常通り5月初旬となります。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	受付日	質問内容	回答内容
20		<p>弊社の毎月の請求書発行は検針日にかかわらず月初(第6～10営業日)となりますがご了承くださいませでしょうか。</p> <p>(例)毎月1日検針の場合：3月1日検針日から4月1日検針日前日ご使用分は4月の第6～10営業日請求書発行 毎月1日以外での検針の場合：3月15日検針日から4月15日検針日前日ご使用分は5月の第6～10営業日請求書発行 ※上記例の検針日はあくまでも参考です。</p>	18番で回答済みです。
21		<p>・特定電源割当証明書の発行時期は年に1度となり、スケジュールは下記となります。</p> <p>①2025年10月1日～2026年3月31日→2026年6-8月頃の提出 ②2026年4月1日～2026年9月30日→2026年12-1月頃の提出</p>	承知しました。できるだけすみやかな提出にご協力をお願いいたします。